

## 議案第14号

高根沢町児童館及び学童保育所に係る指定管理者の指定について

次の公の施設に係る指定管理者の指定について地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

令和8年9月1日

高根沢町長 神林秀治

### 1 管理を行わせる公の施設の所在地及び名称

所在地 高根沢町大字宝積寺1145番地1

名称 みんなのひろば

|     |                        |
|-----|------------------------|
| 所在地 | 高根沢町大字石末 2 2 4 7 番地 2  |
| 名 称 | きのこのもり                 |
| 所在地 | 高根沢町大字宝積寺 1 1 4 5 番地 1 |
| 名 称 | 阿久津小学校学童保育所            |
| 所在地 | 高根沢町大字宝積寺 1 1 7 8 番地   |
| 名 称 | 阿久津小学校第二学童保育所          |
| 所在地 | 高根沢町大字宝積寺 1 1 7 8 番地   |
| 名 称 | 阿久津小学校第三学童保育所          |
| 所在地 | 高根沢町大字宝積寺 1 1 7 8 番地   |
| 名 称 | 阿久津小学校第四学童保育所          |
| 所在地 | 高根沢町大字石末 2 2 4 7 番地 2  |
| 名 称 | 中央小学校学童保育所             |
| 所在地 | 高根沢町大字上高根沢 2 0 8 0 番地  |
| 名 称 | 上高根沢小学校学童保育所           |

所在地 高根沢町大字飯室 8 7 6 番地

名 称 北小学校学童保育所

所在地 高根沢町大字太田 7 5 2 番地

名 称 東小学校学童保育所

所在地 高根沢町光陽台三丁目 2 番地 3

名 称 西小学校学童保育所

所在地 高根沢町光陽台三丁目 2 番地 3

名 称 西小学校第二学童保育所

所在地 高根沢町光陽台三丁目 2 番地 3

名 称 西小学校第三学童保育所

## 2 指定管理者となる団体

所在地 高根沢町大字宝積寺 1 1 4 5 番地 1

名 称 特定非営利活動法人次世代たかねざわ

代表者 理事長 阿久津 正道

### 3 指定の期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 1 4 年 3 月 3 1 日まで

## 指定管理者の指定

### 1 指定管理施設の概要

#### ① 児童館

| 名 称     | 所在地                 |
|---------|---------------------|
| みんなのひろば | 高根沢町大字宝積寺 1145 番地 1 |
| きのこのもり  | 高根沢町大字石末 2247 番地 2  |

#### ② 学童保育所

| 名 称           | 所在地                 |
|---------------|---------------------|
| 阿久津小学校学童保育所   | 高根沢町大字宝積寺 1145 番地 1 |
| 阿久津小学校第二学童保育所 | 高根沢町大字宝積寺 1178 番地   |
| 阿久津小学校第三学童保育所 |                     |
| 阿久津小学校第四学童保育所 |                     |
| 中央小学校学童保育所    | 高根沢町大字石末 2247 番地 2  |
| 上高根沢小学校学童保育所  | 高根沢町大字上高根沢 2080 番地  |
| 北小学校学童保育所     | 高根沢町大字飯室 876 番地     |
| 東小学校学童保育所     | 高根沢町大字太田 752 番地     |
| 西小学校学童保育所     | 高根沢町光陽台三丁目 2 番地 3   |
| 西小学校第二学童保育所   |                     |
| 西小学校第三学童保育所   |                     |

## 2 指定管理者となる団体の概要

- (1) 所在地 栃木県塩谷郡高根沢町大字宝積寺 1145 番地 1
- (2) 名 称 特定非営利活動法人次世代たかねざわ
- (3) 代表者 理事長 阿久津 正道

## 3 指定の期間

令和 9（2027）年 4 月 1 日から令和 14（2032）年 3 月 31 日まで（5 年間）

## 4 指定管理料（上限額）

5 年総額 598, 000, 000 円（年額 119, 600, 000 円）（消費税及び地方消費税を含む）

## 5 公募状況

- (1) 募集期間 令和 8（2026）年 6 月 18 日（木）～ 7 月 24 日（金）
- (2) 申請数 1 団体
- (3) 選定の理由

令和 8（2026）年 8 月 5 日（水）に開催された児童館及び学童保育所指定管理者選定委員会において、選定委員 8 名（各委員持ち点 100 点）により審査した結果、800 点満点中 608 点で「特定非営利活動法人次世代たかねざわ」が指定管理者の候補者として選定された。